



「Beautiful Harmony」(写真・文：広報部 山口貴大 撮影地：福井県南越前町南条)



2019 年 5 月 1 日、31 年間続いてきた平成が幕を閉じ、令和の時代がスタートしました。

令和の英訳は「Beautiful Harmony = 美しい調和」。技術の進歩や価値観の多様化などによって、個人の力が社会に与える影響力が大きくなっている今の時代。様々な力のバランスが釣り合うことで雨上がりの蓮の花の上に美しい水滴が生まれるように、お互いを尊重し、支え合い、それぞれ異なるもの同士がまとまり安定した状態を保っていくことが、今まで以上に大切となる時代になるのではないのでしょうか。

(QRコードをスマホで読込むことで、花はす公園でのユーチューブ動画が見られます)

## 目 次

|                           |       |                 |       |
|---------------------------|-------|-----------------|-------|
| 表紙 Beautiful Harmony..... | 1     | くろーずあっぷ .....   | 20～21 |
| 定時総会・定期大会 .....           | 2～3   | 新入会員の自己紹介 ..... | 21～24 |
| 支部総会報告 .....              | 4～6   | 会員の異動 .....     | 25～28 |
| 就任のごあいさつ .....            | 7～17  | 会務日誌 .....      | 29～32 |
| おじゃまします .....             | 18～19 | 編集後記 .....      | 33    |
| 研けよ 修めよ .....             | 20    |                 |       |

# 令和元年度 定時総会 並びに 定期大会 開催

令和元年5月25日(土) 福井県県民ホール アオッサ 8階

令和元年 5月25日(土) 午後 1 時30分より福井県県民ホール アオッサ 8 階において、令和元年度 福井県行政書士会定時総会が開催されました。

## 定時総会の部

構成員335名の内266名（うち委任状194名）が出席し、また、多数の来賓の方にお越し頂き、福井県行政書士会の定時総会が開催されました。

### 会長あいさつ

坪川貞子会長から、街の身近な法律家として最も信頼される行政書士を目指し、更なる業務拡大と制度の充実を図りたいとして、次のとおりあいさつがありました。

- ・ 昨年 9 月「コスモス成年後見サポートセンター 福井県支部」を設立
- ・ 昨年より行政書士会として「福井県事業承継ネットワーク」に参加
- ・ 外国人人材の受入れについて支援。福井県が設置する外国人相談窓口への行政書士の積極的な協力を約束
- ・ 地域社会に密着して市民生活をサポートできる社会貢献事業を通じて、行政書士の活躍の場を広げていきたい



- ・ 昨年は19名の新入会員を迎え、今回初めて、入会 5 年未満の若手会員と「語る会」を開催。予想以上に活発な意見交換が出来た
- ・ 昨年暮れに、事務局を織協ビルから放送会館へ移転。勉強会や小さな会議ができるスペースも確保
- ・ 電子化に対応できる環境を実現
- ・ 官民受託業務を積極的に推進
- ・ 組織について見直し、事業に関する組織は具体的な名称に変更し、渉外的な活動とか対外的なPR活動を充実させていきたい

### 会長表彰

行政書士業務に永年精励され、また本会の役員として貢献された会員の方々に、会長から表彰状並びに記念品の贈呈がありました。

|      |         |
|------|---------|
| 福井支部 | 井関太藏 会員 |
| 武生支部 | 金谷祐一 会員 |

受賞者を代表して、井関会員が行政書士業務に対する想いを込めた謝辞を述べられました。



### 来賓祝辞

本総会の盛会を祝し、次の方々からご丁寧な祝辞を頂きました。

|       |    |     |       |
|-------|----|-----|-------|
| 福井県知事 | 代理 | 副知事 | 山田賢一様 |
| 衆議院議員 |    |     | 山本 拓様 |
| 衆議院議員 |    |     | 斉木武志様 |

日本行政書士会連合会会長

代理 常任理事 末廣元孝様

福井市長 代理 市民生活部長 安岡裕之様

敦賀市長 洲上隆信様

日本行政書士会連合会中部地方協議会会長

代理 副会長 米田智彦様

次に、臨席された来賓の方々が紹介されました。

### 議事の経過・概要

議長に坂井支部の齊藤洋一会員、議事録署名人に中山博之（福井支部）、前田慶太（武生支部）の各会員が選ばれ、議事が開始されました。

第1号議案 平成30年度事業報告承認の件

第2号議案 平成30年度決算報告承認の件

第3号議案 令和元年度事業計画（案）承認の件

第4号議案 令和元年度予算（案）承認の件

第5号議案 福井県行政書士会会則改正（案）承認の件

上記各案とも執行部の説明後、会員から多数の質問が寄せられ、慎重に審議した結果、原案通り承認されました。

第6号議案 任期満了に伴う役員選任の件

会 長 坪川貞子

副会長 高野ますみ 青木克博

田中直孝

相談役 野田富久

名誉会長 山下 寛

理 事 福井支部

三田村義久（支部長）

木田みどり 村上 玲

鈴木竜弥 増田深雪

巢守 光 吉田茂和

武生支部

後藤孝広（支部長）

前田慶太 小松亜佳子

大野支部

松村治門（支部長）

西田和史

坂井支部

徳田和男（支部長）

嶋谷幸雄



敦賀支部

松宮昌弘（支部長）

辻 達博

小浜支部

田中直孝（支部長）

吉村仁克

監 事 森蔭輝夫 田中三津彦

当会役員選任規定に基づき、上記のとおり選任され可決し、選任された新役員は就任を承諾されました。

## 定期大会の部

定時総会に引き続き、日本行政書士会連合会福井県支部の定時総会が開催されました。構成員310名の内250名（うち委任状187名）が出席されました。

### 議事の経過・概要

議長・議事録署名人とも定時総会時と同じ人選がなされ、議事が進行されました。

第1号議案 平成30年度活動経過報告承認の件

第2号議案 平成30年度決算報告書承認の件

第3号議案 令和元年度運動方針（案）承認の件

第4号議案 令和元年度予算（案）承認の件

上記各案とも執行部の説明後、原案通り承認されました。

第5号議案 任期満了に伴う役員選任の件

支部長・幹事・監事とも定時総会の役員選任と同様の人選がなされ、承認されました。



# 令和元年度 支部総会報告

## 福井

小川 真 紀

(福井市・吉田郡)

福井支部総会が、令和元年5月17日(金)午後3時30分よりアオッサ607号室において開催されました。開会の辞では、井関支部長が挨拶をし、来賓の福井行政書士会の坪川会長からご祝辞を頂きました。

第1号議案では事業経過報告として「石山寺と信楽陶苑たぬき村」バス旅行のレクリエーション、「行政書士の高齢者支援業務」「開発行為の許可申請」「在留資格の変更」「事業承継の事例と実務」等の研修会や勉強会、相談会等の広報などについて報告がなされ、第2号議案では収支決算、第3号議案では令和元年度の研修、厚生、広報、総務についての事業計画案、第4号議案では令和元年度の収支予算が審議され、それぞれ可決承認されました。

第5号議案では、事務局設置積立金の用途及び名称変更案の承認の件が審議されました。支部事務局設置のために積み立てられた金銭について、支部会員に付したアンケート結果が報告され、1. 用途と「被災した支部会員への見舞金支



給や会員の業務改善・資質向上等のための活動」に変更する。2. 名称を、「福井支部積立金」に変更する。3. この変更は、令和元年5月18日から適用する。以上のことが承認されました。

第6号議案では、今年度が役員改選年度であることから任期満了に伴う役員選任について審議され、新役員が選任されました。新会員についての紹介もなされました。

総会の終了後は、アオッサ内の「炭火ステーキキッチン&バルアオッサ店」にて懇親会が催されました。ベテランから新人まで和気あいあいとした雰囲気の中で情報交換をし、交流を深めました。

## 坂井

徳 田 和 男

(あわら市・坂井市)

令和元年5月10日午後、JR芦原温泉駅付近の料理屋「若桜」において坂井支部の定時総会を開催しました。

所属会員30名で出席会員13名、委任状出席会員15名の出席でした。

中嶋成海支部長の冒頭挨拶に始まり、来賓の

坪川貞子福井県行政書士会会長からご祝辞を賜りました。

つつがなく議案審議が進行し、決算、予算等につき原案どおりに可決承認されました。

なお、役員改選の結果、新役員として以下のとおり選任されました。

支部長 徳田和男  
副支部長 島谷幸雄  
幹事 齊藤洋一  
幹事 中嶋成海  
幹事 児玉貞市  
監事 長谷川久義  
監事 渡辺善幸

(以上敬称略)

その後の懇親会では、皆さまくつろいでおいででしたが、いかんせん年輩の方が殆どですから、昭和の空気漂う景色の中で、孫のように待るコンパニオンが場違いに可愛く見える宴会ではありませんでした。(\*\_\*)

## 大野

松 村 治 門

(大野市・勝山市)

大野支部総会は、平成も終わりを告げようとしていた4月20日(土)に、大野市あっ宝んどで開催されました。

本会から、来賓として野田富久副会長の臨席をいただき、祝辞や最近の行政書士会を取り巻く状況等についてお話を賜りました。

新入会員の紹介を行い、議長選出を経た後に議事が進行されました。無料法律相談会の会場数やあり方について等、多くの論点について活発な議論がなされたところです。加えて、本年は支部役員改選の年にあたり、新たに支部長として松村治門はじめとする各先生方が選出されました。



総会が終わり、例年のとおり懇親会を持ちました。普段なかなかお会いする機会を持ってない会員たちと和気あいあいの雰囲気の中で親睦を深め、大野支部の新しい年度のスタートを切った次第です。

## 武生

金 谷 祐 一

(越前市・鯖江市・丹生郡・福井市(旧丹生郡越廼村)・南条郡・今立郡)

令和元年目前の平成31年4月22日(土)、武生支部定時総会が昨年度に引き続き鯖江三六温泉神明苑にて開催されました。本会より坪川会長に御臨席を賜り、御祝辞および本会での現状についてお話いただいた後、議長選出へと移りました。議長には中嶋光会員が選出され、平成30年度の行事報告・決算報告とその承認、続いて令和元年度行事計画案・予算案の提示とその承認という形で議事が進行し、最後に新年度の支部役員が選出されました。この時点をもって私の2年間にわたる支部長の役目が終わり、肩の荷

が降りてホッとした気持ちになりました。

ここで2年間の思いをいろいろと書き綴ろうかと思いましたが、敢えて一つ問題を提起することにします。それは三役を含む支部役員選出についてです。過去、役員就任を依頼しても断られることがほとんどで、相当悩まされました。他支部でも同様の傾向があるようですが、将来はある程度の強制力を持った制度作りが必要になってくるかも知れません。支部の機能劣化は本会の機能劣化につながり、ひいては一人一人の業務に悪い影響が出てこないとも限りません。

支部役員や理事になるのは本業以外に時間が取られることになり大変なのは確かですが、得られるものも多いのです。支部・本会のために一肌脱ごうという思いを会員の皆様にできるだけ

持っていただくことを希望します。

最後に 2 年間私を支えてくださった役員、支部会員の皆様に感謝申し上げます。

## 敦賀

### 松 宮 昌 弘

(敦賀市・三方郡・三方上中郡＝旧三方郡三方町)

敦賀支部定時総会は 5 月 23 日の水曜日、新入会員 1 名を含む 30 名（うち委任状 16 名）の出席を得て「割烹 志野」にて開催されました。本会の坪川貞子会長が来賓としてご出席くださいました。

総会では 5 議案が審議され、無事承認されました。特に、第 5 議案で提出された役員改選では、本会の理事として、松宮昌弘氏と辻達博氏の 2 名が選任されました。合わせて、支部長に松宮昌弘氏が、副支部長に野崎敏氏、幹事に、辻達博氏、鈴木恵美子氏、川端耕一氏、奥田康太氏が、監事には、宮崎則夫氏と戸嶋哲也氏が

選任されました。

また、会員から、「敦賀市など自治体の地域活性化事業に対する協力を敦賀支部の事業として実施していったらどうか」という提案があり、審議の結果、地域貢献も行政書士としては大切であるとして賛同を得ました。

総会の後の懇親会では、敦賀でとれた新鮮な海鮮料理を中心に数々の料理が振舞われ、参加者全員、料理を堪能しました。特に、最後に出てきた「うに丼」には、参加者全員が口をそろえて「美味しい」と言っていました。

## 小浜

### 田 中 信 太 郎

(小浜市・大飯郡・三方上中郡＝旧遠敷郡上中町)

令和元年度小浜支部総会が、5 月 17 日(金) 午後 5 時から小浜市内「ホテルせくみや」において開催され、支部会員総数 24 名中 23 名（委任状 7 名を含む）の出席（会員の権利停止者を除くと全員出席）がありました。

審議に先立ち、議長には慣例により田中信太郎支部長が選出され、吉村仁克会員及び永井正枝会員が議事録署名人に指名され議案審議に入りました。

第 1 号議案「平成 30 年度事業報告承認の件」及び第 2 号議案「平成 30 年度収支決算報告承認の件」が一括上程され、それぞれ原案通り可決承認されました。引き続き、第 3 号議案「令和元年度事業計画(案)」及び第 4 号議案「令和元年

度収支予算(案)」が一括上程され、これらも原案どおり可決承認されました。

なお、S 会員から会費未納支部会員の実態や対処方針等についての質問があり、事務局から和解条項不履行等の現状説明がなされました。

次いで、第 5 号議案「任期満了に伴う支部役員改選の件」につき、支部長提案が満場一致で承認可決され、田中直孝支部長をはじめとする新執行部体制が構築されました。

当支部の小規模なるが故の和気あいあいとした雰囲気の下、今後も研修や旅行等の支部事業活動を通じて良好な協調関係を堅持していくことを確認しました。



# 就任のごあいさつ

## 会長就任ご挨拶

会長

坪川 貞子



令和元年5月の定時総会におきまして、皆様のご承認により、2期目の会長に就任させていただきました。皆様の温かいご支援に感謝申し上げますとともに、あらためて責任の重さを実感しております。

振り返りますと、一昨年会長に就任させていただいてから、副会長とともに理事の方々に支えられての2年間でした。行政書士会の発展を願う同じ志の仲間として、いろいろな事案を皆で意見しながら進めてこれたことに感謝の気持ちで一杯です。

そして新しい年度は、さらに飛躍するようにと、新しい副会長、新しい理事を迎えて新組織でスタートさせていただきました。新たな可能性を実感しつつ、力強く進んで参りたいと思います。

これからの行政書士を取り巻く環境は決して平坦ではないと思います。規制緩和の推進やデジタルガバメント実行計画等により、行政書士の主たる業務である許認可業務は大きく変わっていくものと思われます。

しかしながら、私たちが街の身近な法律家と

して、地域の皆様や企業の方々と築いてきた信頼は揺らぐことはありません。社会貢献に寄与しているという自信も揺らぐことはないと思っております。

この大きな時代の流れをチャンスと捉え、私たち行政書士を必要としてくださる方々のために、私たちはより高度な技術と知識を備え、私たち行政書士が活躍できる場を着実に拡大していきたいと思います。

令和3年には、行政書士制度制定70周年、福井県行政書士会設立50周年を迎えます。これまで歩んできた歴史のうえに、しっかりと未来を繋げていかなければなりません。

今後は、さらに組織の充実と活性化を図り、地域密着の行政書士だからこそできる施策を柔軟に、かつ積極的に進めて参りたいと思っております。

私自身微力ではございますが、精一杯努力して参りますので、何卒ご協力ご支援のほどよろしくお願い申し上げます。

## 副会長就任ご挨拶

副会長

高野 ますみ



先の定時総会においてご承認頂き、副会長として二期目を務めさせて頂くことになりました。

一期目は全てが初めてのことばかりで、手探り状態の中、気持ちだけが先回りして反省する

点も多々ありました。しかしながら坪川会長の行政書士会への熱い思いと素晴らしい行動力に引込まれるように色々な活動に前向きに取り組んで来ることができたのではないかと自負し

ております。

今期は組織の改正にあたり、業務部を具体的にどのような活動をする部であるか、明確にしております。私は担当の副会長として新しくなったこれらの部を活発で有意義な部となるようできる限りのご協力をさせていただき所存でおります。具体的にこのようなことをやりたい、このようなことをやって欲しいとの会員の皆様方のご要望にもできる限りお応えしていきたいと思っております。未熟な執行部でハラハラさせることも多々あると思いますが、いつまでも同じことをしていても進歩はないとの信念に基

づき、これからも新しいことにどんどん挑戦し、福井県行政書士会をより一層前向きな会にしていきたいと考えております。

全ての会員が行政書士の仕事に誇りを持ち、自分たちの仕事が好きになることを目標に微力ではありますが、会長を補佐し少しでも会長の負担を軽減できるように何とか副会長の任務を全うしたいと思っております。

会員の皆様方により一層のご協力とご支援を心よりお願い申し上げてご挨拶とさせていただきます。

## 副会長就任ご挨拶

副会長

青 木 克 博



副会長2期目を務めさせていただきます青木克博です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

1期目は新体制のもと、坪川会長を補佐し、福井県行政書士会の更なる発展のために精一杯務めていく意気込みでスタートしたものの、やはりすべてが手探り状態でありまして、なかなか期待に副えるような活動ができず反省するばかりであります。ただこの新体制において福井県行政書士会内に新しい風が吹き込み会内全体の雰囲気は大きく変化したことは強く実感するところです。

さて2期目ですが、諸先輩方がこれまで築きあげられて来たものを受け継ぎつつ、今後変化を続ける業界に迅速に対応し、デジタル化やAIの世の中で立派に業務を確立した行政書士像を思い描きつつ、その確固たる土台作りの期間にしていきたいと思っております。行政書士の将来に不安を抱えたまま会員が業務に従事するというような事は避けなければなりません。夢ある行政書士、将来ある行政書士のために会員の先生方のご意見ご要望等をたくさんいただきなが

ら頑張っていきたいと思っております。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いいたします。





## 副会長就任ご挨拶

副会長

田 中 直 孝



このたび先の定時総会においてご承認いただき、新たに副会長に就任させて頂きました小浜支部の田中直孝です。

理事歴はおろか登録歴もまだまだ浅い身であり、また事務局からも遠い小浜で事務所を構える自分にこのような大役を打診されるとは全く考えていませんでした。坪川会長から打診を頂いた際には即答できず、大変悩みました。

しかしながら、これまでの理事経験の中で、自分の時間や業務を犠牲にして、行政書士制度の維持・発展のために尽力している先生方の姿を見てきました。また、中地協等でお会いする他府県の副会長や部長も、30～40代の方がバリバリ活躍しておられます。行政書士は個人事業主ですが、諸先輩方の築いてこられた基盤があってこそ業務が行えているのであり、自分もいつまでもその恩恵だけを受けている訳にはい

かないと思い、微力ながらできるだけのことさせて頂こうとお引き受けしました。

坪川会長体制になって二期目となる今季からは、理事も大きく入れ替わり年齢層も若くなりました。現在、時代の変化とともに行政書士の担う役割や業務のあり方について、多くの変化を求められています。新しい時代に残されないように、新しい柔軟な感性で対応し、少しでも良い方向に変化していけるよう、部長、委員長、理事の方々と協力して一つ一つ課題に取り組んでいきたいと思います。

高速道路が開通し、新幹線の工事も着々と進んでいます。嶺北、嶺南一体となって福井県行政書士会が発展していけるよう努力してまいりますので、何卒ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 総務部

この度、総務部長を拝命いたしました福井支部の木田みどりです。

これまで部員として総務部の活動にかかわってきましたが、今後は部長という責任の重さを自覚し会員の皆様のため、職務を遂行していきたいと思います。

まず、取り組むべき課題として、会員の皆様への通知方法の見直しがあります。IT社会となった現代で、時流に敏感であるべき行政書士としてメールやホームページの活用をお願いしていこうと思います。

その他、職務上請求書控え綴りの検認、コンプライアンス研修の実施、会員名簿の作成、行政書士試験の事務協力など総務部の活動は多岐

部 長 木 田 み どり



にわたりますが、加えて今期2年間は中部地方協議会の経理も担当することになります。

中地協の仕事は未知の分野で、日行連会長や中部各单位会の先生方をお迎えにするにあたり不安ばかりですが総務部員や事務局の皆さんにご協力いただき事無く終えたいと考えております。

また、福利厚生の実施も総務部の重要な仕事です。会員の皆様にはご要望ご意見など何なりとお話いただきたいと思います。

一個人としてもまだまだ未熟で至らぬ点も多く、ご不満を抱かれることもあるかと思いますが皆様にご指導を仰ぎながら精一杯務めていく所存です。会員皆様のご協力を何卒お願い申し上げます。

## 研修部

この度、福井県行政書士会 研修部長に就任させていただきました、武生支部副支部長前田慶太です。皆様よろしくお願いいたします。

書士会における研修についてですが、私自身実務上の知識を何も知らない状況から行政書士になり、諸先輩方に仕事を教えていただきながら、できるだけ多くの研修に参加いたしました。そこで得た知識を基礎に自身で各種セミナーを探し参加して、関連の本を買い、知識の深堀を図り事務所運営に活かしてきました。

個人的な意見ですが、マイナーな業務に関しては市場規模の大きな東京会の勉強会に参加することも有益な知識を得ることになる手だと思います。

### 部 長 前 田 慶 太



研修会は、自身が知らない世界の事業を得る場としても最良の機会です。単に参加するだけでなく、それをどのように自分の事業に生かしていくのかを考えていくことも重要だと思います。また同じく参加した先生方とも知り合いになれば、情報交換ができる場だとも思います。

とくに新しく入会され、私と同じように、実務に関係のない世界から飛び込んだ行政書士先生は積極的に研修会に参加することをお勧めします。そこで得た知識と人脈を利用して事務所を発展させましょう。

最後に、福井県行政書士会の発展のために精一杯頑張っていきますので皆様ご協力の程よろしくお願いいたします。

## 法規部

今年度行われた総会において、法規部長に就任させていただきました松宮です。

法規部では、総会や理事会で可決された案件についての本会の規則・規約等の作成及びその規則が正しく各会員に遵守されているかを確認することが基本となっています。

また、福井県士業等友好協会においての事業へ参加しながら、お互いの業務範囲について、それぞれの士業に法律により定められている業務を正しく守っているかの情報収集も必要になっています。

### 部 長 松 宮 昌 弘



本会においては、官公庁への許認可業務や相続関係業務等が正しく行われているか（例えば、農地法、建設業法等）を確認する業務が法規部の業務だと思います。逆を述べれば、本会の会員が法律により規定されている他士業の業務を侵害していないかということも、併せて、確認していく必要があります。

国等の規制改革により、新たに発生している業務もありますので、会員のみなさんのご協力をいただき、頑張っていきますのでご支援ください。



## 建設業務部

建設業務部部長をさせて頂く事になりました  
福井支部の鈴木竜弥です。いつもありがとうございます。

農林建設部の部員をさせて頂く事になった時  
から、行政書士の社会的地位の向上を、より意  
識して行動するようになりました。

福井土木事務所の担当者様を講師にお迎えし  
ての福井支部研修会（建設業グループ員は他支  
部でも参加可）も4年継続する事ができ、福井  
県土木部土木管理課様をはじめとする関係皆様  
との関係構築、維持発展もさらに進めていきたく  
と考えております。

解体工事業も、許可に係る経過措置は終了  
し、残すは技術者に係る経過措置です。経営業  
務管理責任者要件の見直しも具体的になってき  
ます。研修会や意見交換の実施は勿論ですが、  
これらの事に対し、正しさを担保しながらも出  
来るだけ簡素化する具体的な方法を、部員のみな  
さま、建設業G員のみなさまと協力してご提案

### 部 長 鈴 木 竜 弥



させて頂けたらな、と思っております。

その積み重ねこそが、行政から意見を求めら  
れたり、協力を求められたり、業務受託に繋が  
ると考えます。

当然、私を含め当会員の能力向上が求められ  
ます。県内建設業者様と県の土木行政に永年に  
わたり貢献されてきた先輩方のお力は、福井県  
行政書士会としての貴重な財産だと思います。  
甘い話だと笑われるでしょうが、先輩方の経  
験、知識、志、生き様等を途切れさせないため  
にも、建設業を専門にされてきた先輩方、今後  
ともご指導・ご協力の程、どうぞよろしくお願い  
申し上げます。



## 農林・環境業務部

この度、農林・環境部の部長として、就任い  
たしました武生支部の後藤と申します。私は行  
政書士の登録歴はいたずらに長いのですが、2  
年前に初めて支部の役員（副支部長）になりま  
した。今年度より武生支部長となり、本会業務  
部の部長となりました。本業務に関しましては、  
農地法4条、5条の許可申請を年に1～2件程  
度依頼を受けてやる程度でした。しかしながら、  
今後は会員の皆様のお力を借りて、少しでも農  
林・環境の許認可申請がスムーズに行えるよう、  
関係の機関と連絡を密にするべく努力したいと  
思います。簡単ではありますが就任のご挨拶と  
させていただきます。

### 部 長 後 藤 孝 広



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん



## 広報部



部長 吉田 茂和

この度、広報部長を拝命しました福井支部の吉田茂和です。理事 1 年目での重責に身が引き締まります。

さて、広報部は、①会報の発行、②ホームページの運営・管理、③行政書士制度広報運動の展開、の 3 事業が主な職責です。

具体的な活動方針として

### ①会報「行政書士ふくい」の発行

紙版 年 2 回（1、9 月）発行

Web版 年 1 回（5 月）更新

見やすく、会員参加型の企画を検討し、多くの会員が参加される会報を目指す。また、会報の構成として、表紙デザイン・本文レイアウトの変更を検討したいと考えます（1 月号を目標）。

### ②ホームページの運営・管理

福井県会独自のドメイン、サーバーを取得。改善点として、見たいページへの進入方法がわかりにくいいため、デザイン・レイアウトを見直し、接続されやすいものを目指す。また、支部活動ページを充実させたいので、各支部で行ってい

る勉強会や活動報告の掲載など、積極的な投稿のご協力をお願いします。

### ③行政書士制度広報運動

広報月間について、新聞への一面広告・報道機関への PR、テレビ CM を実施。

特に本年は、業務紹介パンフレットを、広報部がまとめ役として作成します。専門業務部ごとに作成し、営業用・広報用として活用していきたいと思います。

### ④その他

北陸三県の広報部会議を実施。他県と情報を共有し、充実した広報活動めざします。

広報活動は、会員の皆様の情報提供や取材・記事の執筆など、ご協力が不可欠です。ご支援をよろしくお願いいたします。皆様のご指導を仰ぎながら職責を努めていきたいと思います。



## 運輸業務部



部長 巢 守 光

この度、福井県行政書士会業務執行機構の変更によって、運輸業務部の部長に任ぜられました福井支部の巢守でございます。突然のことで、行政書士の業務経験が少ない者として、部長という立場に戸惑いと責任の重大さをひしひしと感じています。

運輸業務部の内容につきましては、主に運輸交通関連の登録、許認可等に関する申請手続き業務等ですが、OSS（ワン・ストップ・サービス）制度など、業務の中に新たな制度が導入されており、従来の業務に加え、新たな業務に挑戦するような意欲が求められています。

本会では、具体的な業務部に変更されたほかに、業務開発部、ICT（情報通信技術）推進委員会や封印管理委員会が新たに設けられ、会員の皆様が業務拡大にチャレンジしやすい環境が出来つつありますので、関係する部や委員会のご協力をいただき、会員の皆様のご意見、ご要望を承りながら業務部の活動をしていきたいと考えております。

会員皆様のご協力を何卒よろしくお願いいたします。

## 国際業務部

国内外情勢の変化のスピードは一段と加速し、行政書士業務もその変化に対応して進化が求められているように思います。本年度より新設された業務部会は、そのような変化の中で行政書士業務を新たに開拓していく業務“開拓”部であると認識しています。

国際業務部の使命は「国際業務、外国人材受入れサポート業務の調査研究、外国人無料相談」となっており、申請取次業務はもちろんのこと、その前後・周辺業務にも積極的に関わっていくことで、県内在住の外国人や外国人を迎え入れる事業所双方への総合的な支援を提案できるコンサルタント、コンシェルジュ的な役割を提案できるのではないのでしょうか。具体的には以下のような業務内容が考えられます。

### ①県内在住の外国人への支援業務

福井県内在住の外国人数は14,291人（平成30年6月法務省調べ）となっており、今後より一層の増加が見込まれます。無料相談会等を通じて、外国人の生活支援が適時行えるよう、行政や関

### 部長 小松 亜佳子



連機関と連携強化を図ることができると思います。

### ②事業所の外国人労働者受入れ体制支援業務

申請取次業務に関わった事業所の受入れ態勢の確認やアドバイス等を行うことにより、外国人労働者が働きやすく職場環境づくり、事業所にとっては受入れ後のスムーズな体制づくりが可能となると思います。

### ③外国人材確保支援業務

IT分野など今後県内で人材確保が必要になってくる分野に対して、関連機関や行政と連携を図りながら、外国人エキスパートと事業所をつなぐ橋渡しの役割として行政書士の新しい業務開拓の可能性を探ることができると思います。

国際業務部チームで連携を図りつつ、他の業務部会、委員会、会員の皆様のご協力を得ながら、まずは一つひとつの課題に取り組んで参ります。ご指導、ご鞭撻のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

## 企業支援業務部

企業支援業務部長を拝命しました松村治門（大野支部）です。

企業支援業務部は、分掌事務として、企業支援業務、知的財産、事業承継ネットワークとの連絡調整を担当しますが、本年は、特に事業承継事務を中心に行いたいと考えています。

事業承継とは、会社などの事業を後継者に継がせることを表しています。従来の日本の中小企業であれば、親族や社内から後継者を選定し継承することが多く見受けられました。しかし、多くの小規模経営事業主では、後継者不足が深刻化しており、それは福井県内でも例外ではあ

### 部長 松村 治門



りません。

事業承継を円滑にすすめるべく国も税制改革など大きな支援をしている中で、商工会議所と連携を図り、「事業承継ならば行政書士だ」と印象付けるような環境を整えていきたいと考えます。

力足らずな点は多々ありますが、皆様のお力添えをいただき一步一步進めていく所存です。

よろしくお願いいたします。



## 相続業務部

部長 辻 達博



このたび、相続業務部の部長に拝命されました敦賀支部の辻と申します。

私が行政書士に登録したのは昭和51年のことです。当時25歳の若者でしたが、いつの間にか40年以上の歳月が経ちました。会長の自宅で登録事務手続きをしたことが懐かしく思い出されます。サラリーマンをしながらの登録でしたので実際の業務は税理士資格を取得して独立開業した平成4年からとなります。

今回、相続業務について検討しました。

手元にある会員名簿から、相続業務を行っている会員数を調べてみました。結果は以下の通りです。

(単位:人)

|    | 相続  | 農地  | 法人  | 建設業 | 車庫 | 契約書 |
|----|-----|-----|-----|-----|----|-----|
| 福井 | 79  | 47  | 59  | 53  | 35 | 24  |
| 武生 | 27  | 28  | 24  | 13  | 16 | 8   |
| 大野 | 7   | 6   | 2   | 3   | 6  | 6   |
| 坂井 | 10  | 12  | 9   | 6   | 13 | 5   |
| 敦賀 | 20  | 16  | 6   | 15  | 8  | 7   |
| 小浜 | 8   | 13  | 7   | 12  | 4  | 5   |
| 計  | 151 | 122 | 107 | 102 | 82 | 55  |

会員の業務の中で一番多く関わっているのが相続業務であることがわかりました。

高齢化社会になり、相続に関わる需要は大きくなってきています。以前の大家族から核家族化し、お一人様の高齢者も増加してきています。また、離婚等の関係で家族関係も複雑化してきております。このことは成年後見制度とも関係があり、市民の法律家としての行政書士にとって相続関係の業務が広がる可能性があります。

それぞれの行政書士が相続業務に関わりやすいシステム作りを、どう構築したら良いか考える時期かと思っています。本来は日行連で専門家チームを作り効果的な方法を構築するのが良いと思いますが、まずは自分のいる支部で出来ることから取り掛かりたいと考えています。

弁護士、司法書士、税理士等の他の士業の方も、相続の分野での関わりはあります。さらに信託

銀行などの金融機関や、民間の企業等の参入もあります。これらの士業との横のつながりを強くして、業界として提携できるような仕組み作りが出来ないものかと考えています。

ある程度の年齢になれば、多くの人が相続について相談をしたいと思うことがあるのではないのでしょうか。どの士業の無料相談会でも相続に係る相談は多いと聞きます。相続業務の中で行政書士の関わる分野は広範囲にわたります。相続開始後の手続きは慣れていないと大変であるとも思います。また、遺産整理から空き家問題にまでかかわる領域は煩雑で労力を費やします。

そこで会員が行政機関と調整を行い、相続業務を行いやすい環境づくりをすることが大切ではないかと思います。行政書士会として相続業務とどう関わるができるのかが大きなポイントになってきます。

今、民法の相続関係の改正も多くあります。まず改正箇所を確認するための研修会を開催することが必要かと思っています。そして行政書士が行うことができる分野についての実務研修を併せて行い、出来れば他の士業等との連携を取りながら、行政書士の業務分野の一つの大きな柱に育てられたらと考えています。

相続業務部員だけでは微力ですので、会員各位のお知恵を拝借して、将来の行政書士の基幹業務として認識されるように努めたいと思っています。会員の皆様には何卒お力添えを賜りますようお願い致します。

最後にマイブームについて

若い頃よりスポーツ観戦が好きです。去年の国体では毎日水泳会場に足を運びました。池江選手の泳ぎを近くで観戦することができて感動しました。いよいよ来年は東京五輪です。チケットは陸上競技の2日間分当選しました。社員と一緒に観戦するのを楽しみにしています。



## 業務開発部

部長 三田村 義久



業務開発部長を拝命しました三田村義久です。よろしくお願い致します。これまで広報部・研修部を担当してきましたが、業務関係の部に関わるのは今回が初めてです。しかも新しくできた業務開発部ということで、正直少し戸惑っています。ただ、会員の皆様に役に立つ新しい業務を開拓するところとして、重要な部署だと認識しております。

社会問題となっている「空き家対策」で行政書士にできる仕事はないか、また、「所有者不明土地問題」でできることはないか、を検討していきたいと考えています。さらに、福井市が中核都市となったことで、行政書士の仕事となるものがないか、部員の方と考えていきたいと思っています。

この間の合同部会では、「補助金・助成金の申請業務」が話題となりました。成功報酬という形で収益も見込める、行政書士にとって有益な業務だと考えます。この業務に特化しておられる部員の方から情報をいただき、会員の方の業務に役立つよう、検討していきます。

また他に「一般貸切旅客自動車運送事業の申請業務」「貸切バスの事業者安全性評価認定業務」「民泊の申請業務」等、行政書士にとって新たな仕事となる業務の紹介もありました。

会員の皆様の新しい業務開拓の手助けとなるよう、部員一同努力して参ります。今度ともよろしくお願い致します。

## ICT 推進委員会

委員長 西田 和史



このたびICT委員会の委員長に就任する事になりました。私にとっては身に余る重責ではございますが、前回はICT委員会の委員としての経験を生かし、精一杯の努力をしていきたいと考えておりますので、ご指導ご鞭撻を賜りますよう、宜しくお願い致します。

さて、ICT委員会では以下3つの事に特に取り組んでいきたいと考えております。

### ①オンライン申請の整備

自動車関連のOSS(One Stop Service)、ドローンの飛行許可のDIPS(Drone/UAS Information Platform System)、更には、民泊の許可に関してもオンライン申請となっておりますが、そのオンライン申請は、代理人には余り優しくないシステムとなっておりますので、その整備が少しでも出来たらと思います。

### ②オンライン会議

嶺南の方々は嶺北迄来るのに距離がある為、

会合や打合せに参加するだけで1日がかかりとなってしまう参加が難しい場合が多々あると考えますので、嶺南で1拠点持って頂き、オンラインで会議が出来ないか検討したいと思います。

### ③ICTを利用した宣伝活動の実施

インターネットやSNSを使用し、行政書士の活動をPRしていき、多くの方に行政書士の活動を知ってもらう事と、行政書士になりたいと思う方を増やしたいと思います。



## 法教育推進委員会

委員長 増田 深雪



この度、法教育推進委員長を担当させていただくことになりました福井支部の増田です。

全国の行政書士会が「法的なものの考え方」を子供たちに伝えていこうと推進活動に取り組む中、福井県行政書士会では前々年は清明小学校6年生、前年は西藤島小学校6年生の児童たちに「出張授業」を行っています。

今小学校では、一般の方や地域の方が仕事や生活に関する授業をしたり、弁護士や税理士といった士業が専門分野の授業をしたり、外部から講師を招いての授業の機会も増えてきています。その中で、「行政書士にしかできないような」授業をすることで、法教育という面はもちろんのこと、児童の頭に「行政書士」というワードを刻みつけて、将来なりたい職業を考えるとときに思い出してもらえようなどころまでもっていききたいなあと考えています。

私は法教育の委員を3年務めさせていただき

ましたが、行ったことのない小学校に行き、学年主任の先生方と打ち合わせをし、本番で子供たちと触れ合うというのは委員にとってもとても楽しい時間です。委員長といってもいいのかわいのか気持ちは委員のときと全く変わりません。委員会みなさま、協力して今年度も授業を成功させましょう！よろしくお願いします。



## 社会貢献委員会

委員長 吉村 仁克



今期より、社会貢献委員会の委員長を務めさせていただくこととなりました、小浜支部の吉村仁克です。

「社会貢献」というと、かなり広い活動を思い浮かべますが、当委員会においては、空き家対策等の推進と一般社団法人コスモス成年後見サポートセンター福井県支部の支援を中心に活動を行っていく予定をしています。

まず、空き家対策についてですが、空き家対策については、既に多くのメディアで取り上げられておりますし、とりわけ地方においては大きな問題となっています。成年後見についても、空き家問題と同様に、高齢化社会がすすむにつれて、大きな問題となってきております。

私の住んでいる小浜市においても、空き家対策や成年後見は大きな問題となっております。この二つの問題については、今後の社会を考えていくと、今以上に大きな問題になると考えられますし、多くの人が避けて通ることができない問題になると考えられますので、行政書士の視点から、多くの人がこの問題を解決できるように、委員会全体で取り組んでいきたいと思います。

しかし、委員会だけでは力不足であると思いますし、問題の解決には、行政書士会全体の力が必要となってくると考えますので、皆様、ご協力いただけますようよろしくお願いします。

## 申請取次管理委員会

ご存じのとおり、行政書士による申請取次制度は、外国人本人や代理人が地方入国管理局等への出頭が免除されますので、仕事や学業に専念できることから、申請人の負担軽減につながるという趣旨で昭和62年に導入されました。

他にも申請取次が出来るものとして、受け入れ機関の職員、公益法人の職員、旅行業者、弁護士等が挙げられます。

先輩たちの努力で勝ち獲った制度であり、今後も継続できるよう実績を積みつつ研鑽に勤し

### 委員長 徳田 和 男



まなければ、おそらく前途はないでしょう。

外国人にとっての在留資格（ビザ）は彼等彼女等にとっては命の次に大事なものです。受任した取次者の重圧は推して知るべしですが、在留資格認定証を交付された時には相応の安堵感到に満たされるものです。

折を見て、研修会等の開催を予定しておりますので、その節には、志ある方のご参加をお勧めする次第です。

## 封印管理委員会

このたび、封印管理委員会の委員長を拝命いたしました坂井支部の嶋谷幸雄です。どうぞよろしくお願いいたします。今年度、初めて理事をさせていただき身でありながら諸先輩方を差し置いて委員長という大役を引き受けることに、戸惑いと不安はありますが、お引き受けした以上は円滑に業務が進みますよう尽力したいと思いますので何卒よろしくお願いいたします。

本会の丁種封印業務受託者数はまだ10名ですが、数ある行政書士業務の中では、比較的新しい封印制度です。制度の定着はこれからだと考えています。

運輸部門のOSS制度が、今後、益々発展していく中で、若い行政書士の方々が丁種封印制度を利用して活躍ができるように、諸先輩の

### 委員長 嶋 谷 幸 雄



方々のご指導を受けて業務が遂行できればと思っています。

新運輸業務部長とも連携を図り、運輸業務の情報収取に努めてまいりながら、事前研修や指定研修などを計画していきたいと考えておりますので、会員皆様、特に新しく本会にご加入の方々には、ぜひ研修にご参加をお願いしたいと思います。

行政書士としての経験も浅い身ではありますが、日頃から運輸業務を遂行していらっしゃる諸先輩先生のご意見を承り、執行部の方々や副委員長などのお力を借りながら、何ができて何はできないのか議論をしていきたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。



小浜支部・行政書士 田中直孝事務所へ

# おじゃまします

～広報部員の事務所探訪～

7月中旬、日差しが降り注ぐ暑い午後、新人広報部員の小野と広報部長吉田の2人が「行政書士田中直孝事務所」を訪問しました。

田中先生の事務所は、小浜市役所近くのビルの5階にあります。田中先生に出迎えていただき事務所に入ったのですが、まず驚いたのが部屋の広さ！ゆったりとしたスペースで開放感もあり、羨ましいぐらいの素敵な事務所でした。

広報部員小野は、事務所訪問は初めてで緊張していたのですが、田中先生からたくさん話を聞くことができました。



**広報部** 行政書士になってから何年になりますか？

**田中** 事務所を始めたのが2013年11月です。なので5年半ぐらい。福井は縁もゆかりもない場所だったのですが、お婿さんに来て、福井に住むことになりました。出身は愛媛県松山市です。

**広報部** なぜ行政書士になられたのですか？

**田中** 行政書士になる前は、会社で働いていたんですけど、海外への転勤の話が出てきて。でも、転勤するわけにはいかず会社を辞めることになったんです。

以前から、司法書士になろうと思って勉強はしていたのですが……。それはなかなか受からずで。途中でモチベーションを維持するために、宅建や行政書士の資格を取りました。そして、たまたま求人では行政書士の補助者を募集しているところを見つけて、その事務所に雇って

もらうことになったんです。はじめは、その事務所の補助者で働いていたんですけど、登録するかと言われ、登録したのが2012年でした。最初はなかなか自分から独立しますとは言えなかったのですが、なんとなくそういう流れになり……。

**広報部** でも、何かしらのきっかけはあったんですよね？

**田中** お客様から「いつになったら独立するの？」と言っていたりして、事務所の所長にもそんな話が耳に入ったんだと思います。所長から「独立考えてるの？いつごろする？」と言われて。

最初は、縁もゆかりもない地で独立してやっていけるのか不安でしたが、流れに乗って……。お客様も何人かつけていただきましたし、円満退社で今でもその事務所からの紹介が多いんです。

**広報部** 補助者時代の事務所の中心的な業務は何の業務でしたか？





# 研 け よ 修 め よ

## 行政書士とHACCP制度

3月25日

研修部 前田 慶太

迫りくるHACCP義務化。これに備え福井県行政書士会でも2019年3月25日に福井県健康福祉部医薬食品・衛生課食品安全グループ 企画主査 小山照代様を講師に招きHACCP研修会を開きました。福井県行政書士会の中にもHACCP協議会ができて、多くの会員が業務を進めています。

ところでHACCPはいつから義務化されるのでしょうか。HACCP義務化の法令に関しては2020年6月に施行することが決まっています。

(改正食品営業法第五十条)

ただし、経過措置として1年間の猶予期間がある為2020年に義務化されるわけではありません。2021年6月に猶予期間が終了し、完全義務化が始まることになります。この時点においてHACCPを導入していない対象事業者は食品営業法違反となり健康保険センターの指導を受けることになります。

そのように考えればまだまだ余裕があるように聞こえるかもしれませんが、従業員の人数が

500人を超える大企業や、大規模な食品工場、などはHACCPの7原則を要件とする衛生管理が求められます。(基準A) 輸出事業者などで認証マークのほしい事業者もあります。そのような事業者には1年間などあつという間です。今すぐHACCP構築に取りかかる必要があるでしょう。

このようにHACCPに基づく衛生管理(基準A)を必要とする事業者は内部の人間だけではなくコンサルタントを入れた方がスムーズにHACCP構築が進みます。そこで我々行政書士の出番です。法律に詳しく(ISO22000の知識もある程度はあった方がいいでしょう。)日頃から健康保険センターなどの行政庁と密接な付き合いをしている行政書士こそがHACCPのコンサルタントとして最良の存在といえます。

我々はこのビジネスチャンスを逃すことなくA基準にでも対応できる知識と実力を身に付けて食品業界の安全安心に貢献できるように頑張っていきましょう。

# くろーずあつぷ

## 改正出入国管理法と行政書士

国際業務部 金谷 祐一

平成31年4月1日に改正出入国管理および難民認定法(以下、入管法)が施行され、それに対応すべく本会でも本年度より国際業務部が新設されました。指定された役割は「国際業務、外国人材受入れサポート業務の調査研究」「外国人無料相談会の開催」ということなので、それを

踏まえて目指すべき行政書士像を考えてみます。

理想は一言で言えば「ディープジェネラリスト」です。これは私が読んだある書籍に記されていた名称で「広範囲の分野にわたって深い知識を身につけた専門家」という意味です。では、具体的にどの分野の知識が必要かを挙げてみましょう。

### ①入管法

これは言うまでもないですね。条文以外にも審査要領、運用要領、ガイドライン等に目を通し理解する必要があります。

### ②労働法

今後は入管法と比重が同じくらい重要な知識になります。特に働き方改革関連の改正労働基準法は必須です。

### ③国際私法（国際家族法）

外国人が増えるに従い、国際結婚、離婚、相続といった問題も確実に増加します。各国の家族法の知識も必要になるでしょう。

### ④会社法

外国人は日本人に比べて起業意欲が旺盛です。在留資格「経営管理」の手続と複合した会社設立案件も増えてくるでしょう。

### ⑤その他

日本で生活していく上で様々なトラブルを抱え悩んでいる外国人の数も増えていくので、民法等の知識も必要です。

いかがでしょうか？「そういうお前はどうかの？」という声が聞こえてきそうですね。はい、到底その域に達していないことは自覚しています。それでも理想を追い求めて努力を続けなくては、と思っています。

国際業務部においては、これらすべての知識習得をサポートすることはとてもできません。

結局は会員の皆様の日々の自己研鑽によって身につけていただくほかありません。各自能力向上をはかり、外国人の方から「唯一頼れる専門家は行政書士だ」と言わせるくらいになりましょうね。



## 新入会員の自己紹介



福井支部  
菊地 幹 浩

平成30年12月に入会させていただきました菊地幹浩と申します。

私は会計事務所や法律事務所に勤務後、事業会社にて財務・経理・労務等の業務に携わっております。

行政書士試験には向学心に燃えていた時期に合格し、その後約15年間上記のような様々な経験を積み、また大学院にも通うなどしてからの登録となりました。

従来より行政書士の業務には前向きで建設的

な印象を持っており、いずれは行政書士になってみたいという漠然とした思いを持っておりました。

現時点では、特に自分が直面した事業承継の経験や反省点、技能実習生を管理した経験などをもとに、主に中小企業が抱える問題を解決する手助けができるような行政書士を目指したいと思っております。

将来的には、自分は好奇心が旺盛なため他の様々な分野にも興味を持つことが予想されるのですが、行政書士は業務範囲が広く自分の好奇心を満たしてくれるものと信じております。

何はさておき、行政書士としてはまだまだ新入りですので皆様ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い致します。





福井支部  
小 野 幸 代

平成31年1月に入会させて頂きました小野幸代（おのゆきよ）と申します。

法律には以前から興味があり、大学では法学部で法律を学んでおりました。しかし、就職してからは、法律とは縁遠い仕事ばかりしてきました。当時、大きな不満もなく、かといって目標もなく、ただただ平穏な毎日を過ごすばかりでした。そんな時、ある病気がきっかけで人生を見つめ直す時間ができました。「目標を持って

仕事がしたい。」と思い、いろいろ模索した結果、行政書士補助者として働きながら資格取得を目指すことを決意しました。

補助者としては、3年勤務後、（途中、資格取得し）独立しました。補助者として勤務していたときは、主に障害福祉サービスの許認可業務を行ってきました。これからは、障害福祉サービスの許認可等業務を自分の強みとし、今までやったことがない業務にも挑戦できるよう研修会、勉強会等にも積極的に参加していきたいと思ひます。

行政書士会の先生方には今後いろいろとお世話になるかと思いますが、ご指導ご鞭撻の程、よろしくお願い申し上げます。



大野支部  
高 橋 寛 行

平成31年1月に入会させていただきました大野支部の高橋寛行と申します。

本業は税理士ですが、父が高齢となったため身代わりに（？）行政書士に登録いたしました。高額な入会金（30万円）にはちょっと驚きでした。事務所では、特に行政書士業務をPRしているわけではなく、税理士業務の付随業務として会社設立、遺産分割、建設業の財務諸表作成

などの業務を行っているところです。

4月に支部の総会に顔を出してきましたが、他士業の方も多く異業種交流会のようでした。行政書士会の会費は、ある意味では異業種交流会の会費かもしれません。

趣味と言えほどではありませんが、図書館を利用することが多く現在は「楽毅」という中国の歴史小説を読み、BS12で放映されている「華月」（ミーユエ）という中国の歴史ドラマを視聴しています。「先ず隗より始めよ」のルーツを知ることができました。趣味の同好会でもあれば参加したいものです。

新参者ですが、今後とも宜しくお願いします。



鯖江支部  
土 田 光

鯖江市糺町にて行政書士事務所を開業させて頂きました土田光です。

特別養護老人ホームでの介護職や、司法書士補助者を経て、開業させていただきました。今までの経験を生かし、地域の皆様に愛されお役

に立てるような事務所にして行きますので、どうぞ宜しくお願いします。今後、できるかぎり研修などにも参加し、日々研磨に努めてまいりたいと思ひます。ご指導ご鞭撻のほど宜しくお願いします。







福井支部

伊 藤 弘 倫

初めまして、平成31年3月に入会させて頂きました伊藤弘倫と申します。

現在、私の祖父が開業した事務所において税理士として働いています。今までは祖父が行政書士として建設業や産業廃棄物処理業の許可申請を行っていましたが、今年の1月に他界した

ため、後を継ぎ行政書士の登録をさせて頂きました。そのため、行政書士としての経験不足を痛感する毎日を送っています。

行政書士としての業務は多方面にまたがっているものの、一朝一夕で行えるものではないため、建設業等の許可申請を中心に勉強し、少しでも対応できる業務を増やしていきたいと考えています。

今後、福井県行政書士会の方々には、何かとお世話になると思いますので、ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



敦賀支部

奥 田 康 太

私は平成31年4月をもって行政書士に登録させて頂いた奥田康太です。

一般事務の経験しかない自分としては、行政書士業務は全くの未経験であります。行政書士は業務範囲が広いので何か1つの分野にしばって勉強するべきだと私は考えました。そこで私は建設業関連の業務を選択して、勉強を進めておりました。しかし、自分で仕事を受けるんだという勇気がなかなか出ません。知識、経験、コミュニケーション力が不足しているからだ

と思います。当初はどんな業務もどんどん経験していきたいなと軽く考えておりましたが、考えが甘かったなと実感しております。

そんなところ敦賀支部の先輩方のお話をお伺いして、車庫証明センターを知りました。そして、現在7月時点で敦賀車庫証明センターに所属させて頂いております。センターでは、先輩にご助力いただきましたが、行政書士として初めて業務を完了できたときは感動しました。センターの先輩方には温かくご指導いただいておりますこと心より感謝申し上げます。

以上が私の現況です。今後とも福井県行政書士会の皆様には大変お世話になることと思いますが、ご指導のほどよろしくお願いいたします。



福井支部

立 藏 寛 和

初めまして。平成31年4月に入会させて頂いた立藏寛和（たてくらひろかず）と申します。

私が国家資格を心に留めたのは金融機関に勤めていた時でした。仕事でお見えになる士業の方々が輝いていました。

それから時は流れて、自身が士業となり自分

は輝いているのかと自問自答しています。最近すすんでいるハゲの方が輝いているのではない

か。しかし、今私は、もう一度やり直せるとしても再び士業になると考えております。

そして、将来は事務所の運営が軌道に乗り、行政書士業務を通じて人々のお役に立てるようになることを目標に進んでいきたいと考えております。

今後、諸先輩方のご指導ご鞭撻をよろしくお願いいたします。



福井支部  
坪 田 重 一

令和元年5月1日に福井県行政書士会に入会した坪田重一と申します。元号が変わった時に入会したこともあり、何か運命的なものを感じています。

私は平成28年4月に行政書士登録をしており、福井に来る前は、島根県の松江市で行政書士をしていました。島根においても行政書士として充実した日々を送っていましたが、地元である福井に帰って来ることができ、またその福井に

において行政書士として働けることを大変嬉しく思っています。

これまでは主に遺言・相続業務を行っていましたが、これからは遺言・相続分野の知識を深めながらも様々な分野にチャレンジしていきたいと思っています。様々な分野の知識・経験をもって依頼人に満足してもらい、安心してもらう、このことが私の理想とする「身近な街の法律家」像です。

そのためにも福井県行政書士会や支部で行われる企画や研修会には積極的に参加して知識を深めていきたいと思っています。まだまだ未熟者の私ですが、諸先輩方ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願いします。



武生支部  
角 谷 龍 史

令和元年6月1日付で行政書士登録いたしました、角谷龍史と申します。一年ほど前に大阪の監査法人を退職し、地元の会計事務所の後を継ぐために福井に帰ってまいりました。こちらでの主な業務は公認会計士・税理士業務とはなりますが、日頃よりお客様の様々なニーズに迅速に対応していくためには行政書士業務についても非常に重要な業務であると感じております。今後の仕事の幅を広げていくためにも、今回行政書士登録をさせていただくこととなりました。

近年、外国人労働者を確保し雇用問題を解決する企業も多く、行政書士業務の幅は広がりつつあります。また相続税に関する手続きについては税理士業務とも密接に関係しており、ワンストップで対応することはお客様にとっても大きなメリットがあります。

ただ、私自身まだまだ勉強・経験不足な部分もあり、今後皆様のお力をお借りする場面が多々あるかと思います。その際にはご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご指導のほどよろしくお願い申し上げます。



## お知らせ

平成30年12月より令和1年7月までの新入会員のうち4名の方の自己紹介は次号に掲載させていただきます。

# 会員の異動

令和元年7月31日現在 会員数335名(法人3)

(平成30.12.1～令和1.7.31)

## (新規登録)

※切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。



き く ち み き ひ ろ  
**菊 地 幹 浩**  
登録年月日 H30.12.01  
登録番号 18222530

〒910-0859  
福井市日之出3-9-3 京福日之出ビル2F  
TEL 0776-23-6433  
FAX 23-6440  
行政書士法人 坪川事務所  
兼 業  
業務内容

p18



た か ぎ ゆ き お  
**高 木 幸 雄**  
登録年月日 H30.12.15  
登録番号 18222589

〒915-0026  
越前市五分市町3-5  
TEL 0778-27-1327  
FAX 27-1327  
高木行政書士事務所  
兼 業  
業務内容

p27



お の ゆ き よ  
**小 野 幸 代**  
登録年月日 H31.01.01  
登録番号 19220063

〒910-0063  
福井市灯明寺3-4403-1  
TEL 090-7085-1708  
FAX 0776-31-5175  
行政書士おの事務所  
兼 業  
業務内容

p18



た か は し ひ ろ ゆ き  
**高 橋 寛 行**  
登録年月日 H31.01.15  
登録番号 19220129

〒912-0084  
大野市天神町7-12  
TEL 0779-65-5888  
FAX 65-6655  
高橋寛行政書士事務所  
兼 業 税  
業務内容

p31



さ か い け い じ  
**酒 井 圭 治**  
登録年月日 H31.01.15  
登録番号 19220130

〒910-1212  
吉田郡永平寺町東古市5-8-1  
TEL 0776-63-3615  
FAX 63-2875  
行政書士酒井圭治事務所  
兼 業  
業務内容

p18



い と う ひ ろ み ち  
**伊 藤 弘 倫**  
登録年月日 H31.03.15  
登録番号 19220480

〒918-8106  
福井市木田町2008-2  
TEL 0776-36-2590  
FAX 36-3491  
伊藤弘倫行政書士事務所  
兼 業 税  
業務内容

p18



ふ じ の し ゅ ん す け  
**藤 野 俊 介**  
登録年月日 H31.03.15  
登録番号 19220481

〒910-0841  
福井市開発町5-8-5  
TEL 0776-53-0935  
FAX 53-0935  
行政書士藤野俊介事務所  
兼 業  
業務内容

p18



お く だ こ う た  
**奥 田 康 太**  
登録年月日 H31.04.15  
登録番号 19220766

〒914-0035  
敦賀市山泉39-6-17  
TEL 0770-36-1675  
FAX 36-1675  
行政書士おくだ事務所  
兼 業  
業務内容

p40



つ ち だ ひ か る  
**土 田 光**  
登録年月日 H31.04.15  
登録番号 19220767

〒916-0004  
鯖江市紵町25字12-2 紵野ビル3F  
TEL 090-9763-3039  
FAX 0778-52-2042  
SABAE土田光行政書士事務所  
兼 業  
業務内容

p27



たてくら ひろかず  
**立 藏 寛 和**  
登録年月日 H31.04.15  
登録番号 19220768

〒918-8205  
福井市北四ツ居3-9-3  
立藏寛和行政書士事務所  
兼 業  
業務内容

TEL 0776-54-1991  
FAX

p18



はたなか ひでやす  
**畑 中 秀 康**  
登録年月日 R01.05.01  
登録番号 19220955

〒912-0076  
大野市上黒谷18-5  
行政書士畑中秀康事務所  
兼 業  
業務内容

TEL 0779-66-0706  
FAX 66-0706

p31



つばた じゅういち  
**坪 田 重 一**  
登録年月日 H28.04.15  
登録番号 16320799

〒910-0859  
福井市日之出3-9-3 京福日之出ビル2F  
行政書士法人坪川事務所  
兼 業  
業務内容

TEL 0776-23-6433  
FAX 23-6440

p18



かどや りゅうじ  
**角 谷 龍 史**  
登録年月日 R01.06.01  
登録番号 19221308

〒916-0053  
鯖江市日の出町6-25  
角谷龍史行政書士事務所  
兼 業 公認・税  
業務内容

TEL 0778-52-1000  
FAX 52-1001

p27

## (登録抹消)

※会員名簿より削除してください。

|     | 抹消年月日      | 氏 名        | 支 部 (抹消事由)      |
|-----|------------|------------|-----------------|
| p11 | 30. 12. 31 | 中 出 朝 夫    | 福 井 支 部 (業務廃止)  |
| p2  | 31. 1. 8   | 伊 藤 利 和    | 福 井 支 部 (死 亡)   |
| p29 | 31. 1. 31  | 高 橋 諭      | 大 野 支 部 (業務廃止)  |
| p25 | 31. 2. 28  | 八 田 高 之    | 武 生 支 部 (業務廃止)  |
| p4  | 31. 3. 1   | 大 平 泰 弘    | 福 井 支 部 (単位会異動) |
| p30 | 31. 3. 25  | 前 田 良 一    | 大 野 支 部 (業務廃止)  |
| p16 | 31. 3. 31  | 山 田 和 男    | 福 井 支 部 (業務廃止)  |
| p10 | 31. 3. 31  | 爲 國 正 芳    | 福 井 支 部 (業務廃止)  |
| p41 | 31. 3. 31  | 岩 佐 紀 和    | 小 浜 支 部 (業務廃止)  |
| p1  | 31. 3. 31  | 赤 星 憲 司    | 福 井 支 部 (業務廃止)  |
| p16 | 31. 4. 10  | 山 崎 利 一    | 福 井 支 部 (死 亡)   |
| p26 | 31. 4. 26  | 山 本 雄 治    | 武 生 支 部 (業務廃止)  |
| p19 | 1. 5. 1    | 行政書士法人コネクト | 福 井 支 部 (解 散)   |
| p38 | 1. 6. 25   | 小 林 健 治    | 敦 賀 支 部 (業務廃止)  |
| p7  | 1. 7. 9    | 鈴 木 智 茂    | 福 井 支 部 (業務廃止)  |

伊藤利和会員、山崎利一会員のご逝去を悼み、  
謹んでご冥福をお祈り申し上げます。



## (登録変更)

※ゴシック体の部分が変更箇所です。  
切り取って会員名簿に貼ってご使用ください。

|                                                                                   |                                                                                  |                                                                                         |     |
|-----------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|-----|
| きたむら や す お<br><b>北 村 康 男</b><br>登録年月日 H07.09.01<br>登録番号 95222583                  | 〒914-0121<br>敦賀市野神15-5-3<br>兼 業 宅・介護福祉士・ケアマネ<br>業務内容 宅建・介護・車・自                   | TEL 0770-23-3133<br>FAX 25-2950<br>090-3888-2950                                        | p37 |
| とくしょう ひ さ お<br><b>徳 庄 久 雄</b><br>登録年月日 H30.04.15<br>登録番号 18220762                 | 〒919-2102<br>大飯郡おおい町長井31-9-1<br>兼 業 司<br>業務内容                                    | TEL 0770-59-2355<br>FAX 59-2360                                                         | p43 |
| おかだ とものり<br><b>岡 田 知 則</b><br>登録年月日 H15.03.20<br>登録番号 03220797                    | 〒910-0143<br>福井市下森田新町1026<br>兼 業<br>業務内容 車・農・建・相続                                | TEL 0776-56-7550<br>FAX 56-7551<br>t_okada1972@yahoo.co.jp                              | p4  |
| さ か た こうぞう<br><b>坂 田 浩 三</b><br>登録年月日 H22.04.15<br>登録番号 10220812                  | 〒910-0134<br>福井市上野本町2-113<br>兼 業<br>業務内容 車・戸籍・内・契・相続                             | TEL 0776-56-8424<br>FAX 56-8424<br>090-9445-0471                                        | p7  |
| いまむら よしひろ<br><b>今 村 嘉 宏</b><br>登録年月日 H21.04.15<br>登録番号 09220704                   | 〒919-0303<br>福井市岩倉町17-4-1<br>兼 業<br>業務内容                                         | TEL 0776-43-9874<br>FAX 43-9849<br>info@imamura-office.jp                               | p3  |
| ぎょうせいしよしほうじん<br>つばかわじむしょ<br><b>行政書士法人坪川事務所</b><br>登録年月日 H27.09.01<br>登録番号 1503101 | 〒910-0859<br>福井市日之出3-9-3 京福日之出ビル2F<br>業務内容<br>兼 業<br>【主たる事務所】                    | TEL 0776-23-6433<br>FAX 23-6440<br>info@tsubokawa.jp                                    | p19 |
| つばかわ さだこ<br><b>坪 川 貞 子</b><br>登録年月日 H02.02.09<br>登録番号 90220149                    | 〒910-0859<br>福井市日之出3-9-3 京福日之出ビル2F<br>兼 業 社<br>業務内容 農・建・運・法人・福祉・医・申取<br>【特定行政書士】 | 行政書士法人坪川事務所 所属<br>TEL 0776-23-6433<br>FAX 23-6440<br>090-8704-7042<br>info@tsubokawa.jp | p10 |
| ほんだ せいいちろう<br><b>本 多 精一郎</b><br>登録年月日 H06.01.04<br>登録番号 94220016                  | 〒910-0859<br>福井市日之出3-9-3 京福日之出ビル2F<br>兼 業<br>業務内容 建・法人・国土                        | 行政書士法人坪川事務所 所属<br>TEL 0776-23-6433<br>FAX 23-6440                                       | p13 |
| たち とくじ<br><b>館 徳 治</b><br>登録年月日 S50.03.20<br>登録番号 75220088                        | 〒915-0085<br>越前市八幡2-4-11<br>兼 業<br>業務内容 風・車・交保                                   | TEL 0778-22-6714<br>FAX 22-6714                                                         | p23 |
| つばうち とみお<br><b>坪 内 富 男</b><br>登録年月日 H09.09.12<br>登録番号 97225777                    | 〒910-0854<br>福井市御幸4-10-11<br>兼 業 税<br>業務内容 法人・公庫・住庫・会・医・相続                       | TEL 0776-23-1500<br>FAX 23-7311<br>090-2123-0012<br>tsubouchit@ymkaikei.co.jp           | p10 |

|                                                                |                                                                          |                                                        |     |
|----------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|-----|
| ゆかわ わたる<br><b>湯川 渉</b><br>登録年月日 H30.07.01<br>登録番号 18221585     | 〒915-0858<br>福井市手寄1-12-23<br>兼業社<br>業務内容                                 | TEL 0776-26-1395<br>FAX 26-0197                        | p18 |
| ぎょうせいしよしほうじん<br>合同経営行政書士法人<br>登録年月日 H27.04.01<br>登録番号 1501101  | 〒910-0843<br>福井市西開発1-2503-1<br>業務内容 農・建・法人・産廃・契・相続・不動産<br>兼業<br>【主たる事務所】 | TEL 0776-57-2379<br>FAX 50-2826                        | p19 |
| わたなべ けんすけ<br><b>渡邊 健介</b><br>登録年月日 H27.03.01<br>登録番号 15220279  | 〒910-0843<br>福井市西開発1-2503-1<br>兼業司<br>業務内容 農・建・法人・産廃・契・相続                | 合同経営行政書士法人 所属<br>TEL 0776-57-2379<br>FAX 50-2826       | p17 |
| わにぶち やすゆき<br><b>鰐 渕 康之</b><br>登録年月日 H17.05.01<br>登録番号 05220923 | 〒910-0843<br>福井市西開発1-2503-1<br>兼業<br>業務内容 建                              | 合同経営行政書士法人 所属<br>TEL 0776-57-2379<br>FAX 50-2826       | p17 |
| もりした りか<br><b>森下 利佳</b><br>登録年月日 H30.02.01<br>登録番号 18220207    | 〒910-0843<br>福井市西開発1-2503-1<br>兼業<br>業務内容                                | 合同経営行政書士法人 所属<br>TEL 0776-57-2379<br>FAX 50-2826       | p18 |
| まつみや まさひろ<br><b>松宮 昌弘</b><br>登録年月日 H28.09.01<br>登録番号 16221963  | 〒914-0802<br>敦賀市呉竹町1-39-17 101号室<br>兼業<br>業務内容 相続・建・戸籍・農・内・国土            | TEL 0770-47-6815<br>FAX 47-6817<br>feel.masa@gmail.com | p39 |



日本行政書士会連合会 公式キャラクター  
ユキマサくん

## 会計事務所様 仕訳データ取込でお困りではありませんか？



例えば…

- ・顧客先の市販会計ソフトデータを取り込みたい
- ・会計事務所様データ(※)を顧客先の会計ソフトに取り込みたい  
(※マイクロ情報サービス/日本デジタル研究所等)
- ・銀行の入出金CSVデータを会計ソフトに取り込みたい

上記をお考えの会計事務所様、ピュアシステムにお電話下さい。

**Pure System** CO.,LTD.

【お問合せ先】ピュアシステム株式会社 担当:吉野  
〒910-0842 福井県福井市開発2丁目710 開発野阪ビル2階  
TEL (0776) 57-1024 FAX (0776) 57-1026



# 会務日誌

## ＝ 12 月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－北川部長ほか2名）
- 2日(日) 外国人のための無料相談会（春江中コミュニティセンター－北川部長ほか2名）
- 3日(月) ・第三業務部相続関係業務G勉強会（織協ビル8F803－河合グループ員ほか12名）  
・第三業務部パイオニアG勉強会（織協ビル8F803－小松グループ員ほか11名）
- 7日(金)～ 著作権研修会（織協ビルB1F203号－  
8日(土) 金谷部長ほか7名）
- 8日(土) [政]衆議山本拓氏「新産業政策フォーラム2018福井セミナー」（サンドーム福井－井関幹事長ほか3名）
- 10日(月) 第一業務部建設業関係業務G勉強会（織協ビル8F805－鈴木グループ長ほか8名）
- 10日(月)～ 日行連と中地協各单位会との連絡会、  
11日(火) 担当者会議（四日市市－坪川会長ほか6名）
- 15日(土) 平成30年度第5回市町災害時対応力強化研修（朝日多目的ホール－前田部員）
- 17日(月) ・綱紀委員会（本会事務所－高橋委員長ほか3名）  
・職務上請求書検認作業（本会事務所－原部員）
- 19日(水) 平成30年度中部地方協議会法教育担当者会議（金沢市－藤井委員長）
- 20日(木) 広報部編集会議（本会事務所－三田村部長ほか7名）
- 21日(金) 第二業務部知財関係業務G勉強会（放送会館4F会議室2－河合グループ長ほか6名）
- 26日(水) 組織改編諮問委員会（本会事務所－坪川会長ほか10名）



## ＝ 1 月 ＝

- 3日(木) [政]東村新一後援会新春交流会（福井フェニックスプラザ－野田副支部長ほか3名）
- 7日(月) 福井県自動車販売整備業界合同賀詞交歓会（ザ・グランユアーズフクイー坪川会長）
- 8日(火) ・県庁他市内新年挨拶まわり（坪川会長ほか5名）  
・業務研修会（福井県自動車会館－金谷部長ほか7名）  
・封印管理委員会（本会事務所－高野委員長ほか4名）
- 12日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－大平部員ほか1名）
- 13日(日) 外国人のための無料相談会（鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名）
- 14日(月) [政]公明党福井県本部「2019年新春年賀会」（ユアーズホテルフクイー坪川支部長）
- 15日(火) ・愛知会平成31年新年賀詞交歓会（名古屋－高野副会長）  
・法規部会（本会事務所－田中部長ほか2名）  
・職務上請求書検認作業（本会事務所－東部員）  
・[政]支部が推薦決定した福井県知事選挙立候補者西川一誠氏、杉本達治氏の事務所へ井関幹事長が推薦状を届けて激励
- 16日(水) [政]支部が推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者田中三津彦氏に推薦状を交付
- 17日(木) 日行連理事会（日行連会館－坪川会長）
- 18日(金) 日行連・日政連平成31年新年賀詞交歓会（東京－坪川会長ほか4名）
- 21日(月) 三役会（本会事務所－坪川会長ほか4名）
- 22日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会（放送会館4F会議室2－河合グループ長ほか10名）

- 24日(木) ・組織改編諮問委員会(本会事務所－坪川会長ほか10名)  
 ・[政]支部が推薦決定した敦賀市長選挙立候補者渕上隆信氏の事務所へ会員が推薦状を届けて激励
- 25日(金) 外国人のための無料相談会(福井市役所－大平会員ほか1名)
- 26日(土) 外国人のための無料相談会(勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名)
- 31日(木) 申請取次行政書士管理委員会責任者会議(愛知会－品川委員長)

## ＝ 2 月 ＝

- 1日(金) ・第三業務部相続関係業務G勉強会(本会事務所－吉田グループ員ほか9名)  
 ・第三業務部パイオニアG勉強会(本会事務所－高村グループ長ほか6名)
- 2日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－品川会員ほか1名)
- 8日(金) 総務部会(本会事務所－高村部長ほか10名)
- 12日(火) 福井市空き家等の利活用検討に関する勉強会(福井市役所－高野副会長ほか1名)
- 15日(金) ・賛助会員向け反社会的勢力対策セミナー(福井県産業情報センター－田中部長)  
 ・職務上請求書検認作業(本会事務所－江端副部長ほか2名)
- 17日(日) ・[政]当支部で推薦決定した福井県知事選挙立候補者西川一誠氏の事務所開きに会員2名が参加し激励  
 ・[政]当支部で推薦決定した福井県知事選挙立候補者杉本達治氏の事務所開きに会員3名が参加し激励  
 ・[政]当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者田中三津彦氏の事務所開きに坪川支部長ほか6名が参加し激励  
 ・[政]ふくいに新しい風を吹き込む県民大会(フェニックスプラザ－井関幹事長ほか1名)
- 18日(月) 第6回理事会・幹事会(放送会館4F会議室2－坪川会長ほか17名)
- 19日(火) 平成30年度行政懇談会(福井県国際交流会館－坪川会長)
- 21日(木) [政]支部が推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者野田哲生氏の事務所へ井関幹事長が推薦状を届けて激励
- 22日(金) ・行政書士無料相談所開設(福井市役所－井関支部長ほか10名)  
 ・法教育推進委員会出前授業(西藤島小学校－藤井委員長ほか3名)
- 24日(日) ・外国人のための無料相談会(春江コミュニティセンター－北川部長ほか2名)  
 ・[政]衆議稲田朋美氏 早春のつどい(フェニックスプラザ－高森会員)
- 25日(月) 業務研修会(織協ビル8F802－金谷部長ほか34名)
- 26日(火) 第二業務部知財関係業務G勉強会(放送会館4F会議室2－河合グループ長ほか8名)

## ＝ 3 月 ＝

- 2日(土) 外国人のための無料相談会(福井県国際交流会館－前田部員ほか1名)
- 3日(日) 行政書士無料相談所開設(鯖江市嚮陽会館－金谷支部長ほか6名)
- 8日(金) ・ICT推進委員会(本会事務所－野崎委員長ほか4名)  
 ・在留資格「特定技能」に関する研修会(名古屋市－金谷部長)  
 ・[政]支部が推薦決定した福井市議会議員選挙立候補者輪内誠一氏の事務所へ会員が推薦状を届けて激励
- 10日(日) 外国人のための無料相談会(鯖江市民活動交流センター－金谷部長ほか1名)
- 11日(月) 第81回福井県士業等団体友好協議会連絡会(ユアーズホテルフクイ－坪川会長、田中法規部長)
- 12日(火) 表彰選考委員会(本会事務所－北川委員長ほか6名)
- 15日(金) ・三役会(織協ビル8F805－坪川会長ほか4名)  
 ・正・副会長と語る会(織協ビル8F805－坪川会長ほか29名)  
 ・職務上請求書検認作業(本会事務所－高村部長ほか2名)
- 18日(月) 封印業務研修会(本会事務所－高野委員長ほか3名)
- 20日(水) ・中地協理事会(三重－坪川会長)



## ＝ 4 月 ＝

- 20日(水) ・ 業務研修会（織協ビル 8 F 803－金谷部長ほか37名）  
 ・ [政] 当支部が推薦決定した敦賀市議会議員選挙立候補者川端耕一氏の事務所へ会員が推薦状を持参し激励
- 21日(木) ・ [政] 当支部が推薦決定した福井県知事選挙立候補者西川一誠氏の出陣式に坪川支部長が参加し激励  
 ・ [政] 当支部が推薦決定した福井県知事選挙立候補者杉本達治氏の出陣式に井関幹事長が参加し激励
- 22日(金) ・ 第一業務部農林業関係業務 G 勉強会（本会事務所－宮原グループ長ほか6名）  
 ・ 外国人のための無料相談会（福井市役所－北川部長）
- 23日(土) 外国人のための無料相談会（勝山市教育会館－大瀬副部長ほか1名）
- 25日(月) 業務研修会（織協ビル 8 F 803－金谷部長ほか26名）
- 26日(火) ・ 選挙管理委員会（本会事務所－児玉委員長ほか5名）  
 ・ 第二業務部知財関係業務 G 勉強会（放送会館 4 F 会議室 2－河合グループ長ほか8名）
- 27日(水) ・ 法教育推進委員会（本会事務所－藤井委員長ほか3名）  
 ・ [政] 当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者田村康夫氏、小寺惣吉氏、山岸猛夫氏の事務所へ井関幹事長が推薦状を持参し激励  
 ・ [政] 当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者山本建氏に推薦状を交付
- 29日(金) ・ [政] 当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者田中三津彦氏の出陣式に井関幹事長が参加し激励  
 ・ [政] 当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者野田哲生氏の出陣式に坪川支部長が参加し激励  
 ・ [政] 当支部で推薦決定した福井県議会議員選挙立候補者田村康夫氏の出陣式に井関幹事長ほか1名が参加して激励
- 4日(木) 三役会（本会事務所－坪川会長ほか4名）
- 6日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－井関部長ほか2名）
- 10日(水) 選挙管理委員会（本会事務所－児玉委員長ほか4名）
- 11日(木) 会計監査（本会事務所－坪川会長ほか6名）
- 14日(日) ・ 鯖江市国際交流協会総会（鯖江市民活動交流センター－北川部長）  
 ・ [政] 当支部が推薦決定した敦賀市長選挙立候補者渕上隆信氏の出陣式に高野副支部長ほか1名が参加して激励  
 ・ [政] 当支部が推薦決定した敦賀市議会議員選挙立候補者川端耕一氏の出陣式に井関幹事長が参加し激励
- 15日(月) 職務上請求書検認作業（本会事務所－吉村部員）
- 18日(木) ・ 第1回理事会・幹事会（放送会館 3 F N 室－坪川会長ほか19名）  
 ・ [政] ありむら治子福井後援会連絡会（福井パレスホテル－坪川支部長）
- 20日(土) ・ 大野支部総会（あつ宝んど－野田副会長）  
 ・ 武生支部総会（鯖江市神明苑－坪川会長）
- 24日(水)～25日(木) 日行連理事会（日行連会館－坪川会長）

## ＝ 5 月 ＝

- 10日(金) 坂井支部総会（料理屋「若桜」－坪川会長）
- 11日(土) ・ 司法書士会総会（アオッサー高野副会長）  
 ・ 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－北川部長ほか2名）
- 15日(水) 職務上請求書検認作業（本会事務所－原部員）
- 16日(木) 岐阜県行政書士会総会（岐阜市－坪川会長）
- 17日(金) 福井支部総会（アオッサー坪川会長）
- 18日(土) 土地家屋調査士会総会（まつや千千－青木副会長）
- 23日(木) ・ 正・副会長会（本会事務所－坪川会長ほか4名）



- 23日(木) ・敦賀支部総会（割烹志野－坪川会長）
- 24日(金) ・石川県行政書士会総会（金沢市－坪川会長）  
・富山県行政書士会総会（富山市－高野副会長）
- 25日(土) 福井県行政書士会総会（アオッサ－坪川会長ほか各会員）
- 28日(火) 社会保険労務士会総会（アオッサ－坪川会長）
- 30日(木) ・三役会（本会事務所－坪川会長ほか4名）  
・愛知県行政書士会（名古屋市－野田相談役）

## ＝ 6 月 ＝

- 1日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－本多部員ほか1名）
- 6日(木) 正・副会長会（本会事務所－坪川会長ほか3名）
- 7日(金) 日行連中部地方協議会総会（三重－坪川会長ほか6名）
- 9日(日) 福井被害者支援センター総会（福井県警察本部葵分庁舎－坪川会長）
- 12日(水) 正・副会長会（アオッサ－坪川会長ほか2名）
- 13日(木) ・就任挨拶回り（坪川会長ほか3名）  
・第2回理事会・幹事会（放送会館3F N室－坪川会長ほか19名）
- 15日(土) 福井県国際交流関係団体連絡会総会（福井県国際交流会館－坪川会長）
- 17日(月) 職務上請求書検認作業（本会事務所－東部員）
- 19日(水) [政] 当支部で推薦決定した参議院議員選挙立候補者滝波宏文氏の事務所へ三田村副幹事長が推薦状を持参し激励
- 20日(木)～21日(金) 令和元年度日行連総会（東京－坪川会長ほか3名）
- 23日(日) [政] 当支部で推薦決定した鯖江市議会議員選挙立候補者土田光氏の出陣式に坪川支部長ほか1名が参加して激励
- 25日(火) 綱紀委員会（本会事務所－坪川会長ほか6名）

## ＝ 7 月 ＝

- 1日(月) 業務部長会（本会事務所－坪川会長ほか9名）
- 2日(火) 事業承継実務担当者研修会（福井県産業情報センター－生田副部長）
- 4日(木) [政] 当支部で推薦決定した参議院議員選挙立候補者滝波宏文氏の出陣式に松宮幹事長ほか3名が参加して激励
- 5日(金) 福井県士業等団体友好協議会連絡会（福井県宅建会館－坪川会長、松宮法規部長）
- 6日(土) 外国人のための無料相談会（福井県国際交流会館－巢守部長ほか2名）
- 12日(金) 令和元年度行政書士試験説明会（全国町村議員会館－村上副部長）
- 16日(火) 第3回理事会・幹事会・合同部会（アオッサ6F601－坪川会長ほか56名）
- 17日(水) ・監理団体等との地域情報交換会（アオッサ6F607－青木副会長ほか1名）  
・福井県税理士協同組合定時総会（ザ・グランユアーズホテルフクイ－高野副会長）
- 19日(金) ・福井市長訪問（福井市役所－坪川会長ほか2名）  
・実践につながる社会貢献活動セミナー（福井県立図書館－小川副委員長）
- 24日(水)～25日(木) 日行連理事会（日行連会館－坪川会長）
- 26日(金) ・外国人の受入れ・共生に関する情報交換会議（福井県国際交流会館－坪川会長ほか1名）  
・外国人のための無料相談会（国際交流嶺南センター－金谷副部長）
- 31日(水) 新・担い手3法に関する説明会（大阪市－田中副会長）



## 会費の口座振替について（お願い）

会費の納入につきましては、皆様の深いご理解のもとに格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

つきましては、令和元年度下期分（10月から翌年3月まで）の会費を、きたる10月15日に、預金口座振替で引き落とさせていただきますのでご案内いたします。（制度加入会員のみ）

なお、引き落としが不能とならないように、あらかじめ預金残高のご確認をお願いいたします。

会費は、次のとおりです。

|         |          |
|---------|----------|
| 本 会 会 費 | 36,000円  |
| 支 部 会 費 | 3,000円   |
| （小浜支部   | 4,800円）  |
| 日政連会費   | 2,400円   |
| 合 計     | 41,400円  |
| （小浜支部   | 43,200円） |

また今回は、本年度「行政書士制度広報月間」の新聞広告にご協力いただいた方の協賛金8,000円もこの預金口座振替で同時に引き落とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

会費の払込は口座振替が便利です（手数料は本会負担です）

## 編

## 集

## 後

## 記

三たび広報部員を委嘱された。前回には部長を勤めさせて頂いたので、ある程度仕事の内容は分かるつもりだが、部の体制、処理能力は明らかに進化していると思う。グッジョブ！でも自分としては、ついて行けるか心配。■発行回数年二回の会報誌だから（Web版は5月に更新）、どうしても報告や挨拶、事務連絡の類の記事が大半を占めることになる。毎度かわり映えしないという先入観はお持ちだろうが、組織に流れる血は常に入れ替わっている。活動は変化し続けている。是非、写真による役員、新入会員の顔認識と、記事の斜め読みだけでもお願いします。■「人・物・金」ということがよく言われる。主に経営の話の中で取り上げられているが、人生にとってもこれらは、この順番で大事なことだと思う。

また、ある宗祖の言葉に、「蔵の財（たから）より身の財すぐれたり。身の財より心の財第一なり」というものがある。お金や物をたくさん持つよりも、知識や技能を身に着ける方が大事である。そしてさらに肝心なのが、心のあり方だというのだ。■これ以上の深入りは、思想信条に関わることなので控える。ただ、人（労働者）を資源・資材としてとらえる前に、まずは相手を敬う気持ちが下地になければならない。これは思想信条ではない。人間の本性である。

私たちはこれからも、顧客に対する誠意（心の財）、仕事のスキル（身の財）、自己の老後資金（蔵の財）の順に、財を積み上げて行こうではありませんか。

（広報部員 藤井記）

## 会報「行政書士ふくい」

発行所 福井県行政書士会

〒910-0005 福井市大手3丁目4番1号  
福井放送会館3階 K室

電話 (0776) 27-7165

FAX (0776) 26-6203

ホームページ <http://www5e.biglobe.ne.jp/~f-gyosei/>

メールアドレス [gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp](mailto:gn-fukui@mtc.biglobe.ne.jp)

発行者 会長 坪川 貞子

印刷所 岡崎印刷有限会社





このポスターは、**宝くじ**の社会貢献広報事業として  
助成を受け作成されたものです。

# 行政書士は、

頼れる街の法律家。

駿河 太郎

人生100年 あなたに寄り添う行政書士

行政書士は、さまざまな許認可や届出、遺言や相続、契約などの相談から書類作成まで全力でサポートします！



**日本行政書士会連合会**  
Japan Federation of Certified Administrative Procedures Legal Specialists Associations  
**福井県行政書士会**

後援：**総務省**  
**福井県**



日本行政書士会連合会 公式キャラクター  
はなまるさん

令和元年度 行政書士制度広報月間 10月1日～10月31日